新

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称 地域資源を活かしたトカイナカ交流促進計画

- 2. 地域再生計画の作成主体の名称 茨城県, 土浦市, 石岡市及び小美玉市
- 3. 地域再生計画の区域 土浦市,石岡市及び小美玉市の全域
- 4. 地域再生計画の目標
- (1) 土浦市,石岡市及び小美玉市の概要

土浦市は、昭和15年11月3日に2町(真鍋町と土浦町)の合併により誕生した市であり、最近では平成18年2月20日に新治郡新治村と合併した人口14万3千人余の市である。

石岡市は,昭和29年に市制施行した市であり,最近では平成17年10月1日に新治郡八郷町と合併した人口8万人余の市である。

小美玉市は,平成18年3月27日に2町1村 (小川町,美野里町及び玉里村)の合併により 誕生した市であり,人口5万2千人余の市であ る。

3市とも、地理的には東京都心から北東へ約70km圏のところにあり、茨城県のほぼ中央に位置している。関東平野特有の平坦な地形で、北又は西側には「紫峰」と呼ばれる筑波山系が連なり、南には日本で2番目に大きい霞ヶ浦を有する自然豊かな市である。

(2) 地域資源

〈涂中略〉

ウ 小美玉市の地域資源

小美玉市は、豊かな自然環境に恵まれ、酪農 が盛んなことから、県の銘柄産地指定であるれ 地域再生計画

- 1. 地域再生計画の名称 地域資源を活かしたトカイナカ交流促進計画
- 2. 地域再生計画の作成主体の名称 茨城県, 土浦市及び石岡市
- 3. 地域再生計画の区域 土浦市及び石岡市の全域
- 4. 地域再生計画の目標
- (1) 土浦市及び石岡市の概要

土浦市は、昭和15年11月3日に2町(真鍋町と土浦町)の合併により誕生した市であり、最近では平成18年2月20日に新治郡新治村と合併した人口14万3千人余の市である。

石岡市は,昭和 29 年に市制施行した市であり,最近では平成 17 年 10 月 1 日に新治郡八郷町と合併した人口 8 万人余の市である。

両市とも、地理的には東京都心から北東へ約70km圏のところにあり、茨城県のほぼ中央に位置している。関東平野特有の平坦な地形で、北又は西側には「紫峰」と呼ばれる筑波山系が連なり、南には日本で2番目に大きい霞ヶ浦を有する自然豊かな市である。

(2) 地域資源

〈途中略〉

んこん,にら,いちごや独自の加工技術で生産 したヨーグルトなど,多くの地域資源を有して いる。近年では、四季の里などのまちの拠点整 備が進められており、さらに茨城空港の開港に 伴い地域資源の有効活用が期待されている。

エ 地域資源を活かすためには

3市には、こうした多くの地域資源が残されているにもかかわらず、それを十分活かしきれていない現状にある。それは、地域資源が点在しているため、1か所訪問しても次の場所への交通手段がなかったり、道路が狭隘で対面通行ができなかったり、一定期間道路が通行止めになるという道路事情が存在することから、観光コースとしての魅力がわかないことが原因であると考える。

そこで、3市の地域資源を最大限に活かすためには、観光コースを確立させ、交通体系を整備することが不可欠であり、3市に点在する地域資源を幹線道路で結んだ"周遊観光道路"の整備を進めていくことが重要である。

この周遊観光道路の整備を進めることによって、3市に点在している地域資源を一体的に結びつけることができ、観光ルートの設定がしやすくなるほか、東京方面はもとより、平成22年3月11日開港の茨城空港からの集客率を高めることができるようになる。

3市が有する地域資源を東京方面や茨城空 港利用の人々に十分堪能してもらい、都会と田舎の人々との交流(トカイナカ交流)を促進していくことで、地域の再生を図る。

(3) 3市の交通体系

ア 交通体系の現状

3市には、JR常磐線(主要駅は土浦駅、石岡駅)が通っているほか、国道6号や常磐自動車道が通っており、東京から1時間圏内に位置する交通の要衝となっている。

ウ 地域資源を活かすためには

両市には、こうした多くの地域資源が残されているにもかかわらず、それを十分活かしきれていない現状にある。それは、地域資源が点在しているため、1か所訪問しても次の場所への交通手段がなかったり、道路が狭隘で対面通行ができなかったり、一定期間道路が通行止めになるという道路事情が存在することから、観光コースとしての魅力がわかないことが原因であると考える。

そこで、<u>両</u>市の地域資源を最大限に活かすためには、観光コースを確立させ、交通体系を整備することが不可欠であり、<u>両</u>市に点在する地域資源を幹線道路で結んだ"周遊観光道路"の整備を進めていくことが重要である。

この周遊観光道路の整備を進めることによって,<u>両</u>市に点在している地域資源を一体的に結びつけることができ,観光ルートの設定がしやすくなるほか,東京方面からの集客率を高めることができるようになる。

両市が有する地域資源を東京方面の人々に 十分堪能してもらい,都会と田舎の人々との交流(トカイナカ交流)を促進していくことで, 地域の再生を図る。

(3)<u>両</u>市の交通体系

ア 交通体系の現状

両市には、<u>それぞれの東部を貫くように</u>J R常磐線(主要駅は土浦駅、石岡駅)が通っているほか、国道6号線や常磐高速自動車道が通っており、東京から1時間圏内に位置する交通 しかし、土浦市と石岡市の間には筑波山系が横たわっているため、朝日峠を越え両市を結ぶ道路は、急勾配で狭隘のうえ急カーブが多く、凍結等によって通行止め(12 月から 4 月まで)が生じる道路となっており、通行の障壁となっている。また、3 市をつなぐ国道 6 号は、地域内交通と通過交通が錯綜することから、石岡市内を中心に慢性的な交通渋滞が発生し、渋滞損失時間が県平均の10倍以上となっている。このため、既存の幹線道路への迂回が強いられ、物流、生活、環境や観光客の集客に支障をきたしている。

〈途中略〉

ウ 救急医療道路

この朝日トンネルの開通は、東京方面から<u>や</u> 茨城空港利用の観光客を呼び込むのに役立つだけではなく、石岡市の山間地区に居住する住民にとっても、救急医療の面で大きなメリットをもたらすことになる。具体的には、第3次救急医療機関(総合病院)である土浦協同病院、さらには公共用ヘリポートへのアクセス時間を短縮させることができるというメリットである。安全・安心な生活環境を構築するためには、この朝日トンネルを早急に整備していく必要がある。

〈途中略〉

才 物流道路

また、物流面においては、<u>平成20年12月</u> に東北自動車道まで開通した</u>北関東自動車道 や茨城空港の開港によって、<u>3</u>市が有する工業 団地を中心とした地域間の効率的な物流環境 を提供することができるというメリットが見 込まれる。

〈途中略〉

(4) 今後の方針

3市は数多くの地域資源を有しているにもかかわらず、1つ1つが点在しているため観光ルートが確立されていない現状にある。

の要衝となっている。

しかし、<u>両</u>市の間には筑波山系が横たわっているため、朝日峠を越え両市を結ぶ道路は、 急勾配で狭隘のうえ急カーブが多く、凍結等によって通行止め(12 月から 4 月まで)が生じる道路となっており、<u>両市間の</u>通行の障壁となっている。このため、既存の幹線道路への迂回が強いられ、<u>渋滞を引き起こしているほか</u>観光客の集客に<u>も</u>支障をきたしている。

〈途中略〉

ウ 救急医療道路

この朝日トンネルの開通は、東京方面からの 観光客を呼び込むのに役立つだけではなく、石 岡市の山間地区に居住する住民にとっても、救 急医療の面で大きなメリットをもたらすこと になる。具体的には、第3次病院(総合病院) である土浦協同病院、さらには公共用ヘリポートへのアクセス時間を短縮させることができ るというメリットである。安全・安心な生活環境を構築するためには、この朝日トンネルを早 急に整備していく必要がある。

〈途中略〉

才 物流道路

また、物流面においては、北関東自動車道の開通や茨城空港の開港によって、両市が有する工業団地を中心とした地域間の効率的な物流環境を提供することができるというメリットが見込まれる。

〈途中略〉

(4) 今後の方針

<u>土浦市及び石岡</u>市は数多くの地域資源を有 しているにもかかわらず、1つ1つが点在して いるため観光ルートが確立されていない現状 そこで今回,点を線で結んでいく "周遊観光 道路"を整備することで,<u>3</u>市に点在する地域 資源を一体的に結びつけ,観光ルートを確立さ せたいと考えている。

この観光ルートを確立することによって,東京方面<u>や茨城空港</u>からの集客増加を見込むことができるようになり,都会と田舎の人々との交流(トカイナカ交流)が促進され,地域の再生を図ることができるようになる。

本地域再生計画では、道整備交付金により道路体系を整備することにより、東京方面<u>や茨城空港利用客</u>との交流を促進し、観光ルートを確立させ、林業の振興を図ることによって、地域資源を活かしたトカイナカ交流の促進を目指している。

(目標1) 観光施設利用客数の増加 〈途中略〉

○四季の里(四季健康館)入館者数

< 59,195 人→ 2割増 >

○小川温泉寿荘 入館者数

< 29,856 人→ 2割増 >

〈途中略〉

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

観光振興とともに、地域住民に安全・安心な やすらぎある生活環境を提供し、さらには、地 域間の効率的な物流環境の向上を図るために は、朝日峠のトンネル「市道 新治 I 級 14 号線 (土浦市)」、「市道 B 8679 号線(石岡市)」をは じめ、土浦市の「市道 新治南 314 号線」、「市 道 虫掛 66 号線」、「都市計画道路 宍塚大岩田 線」、さらには、石岡市の「市道 B 6706 号線」、 「市道 B 7557 号線」、「市道 A 4055 号線」、「市 道 A 3367 号線」、小美玉市の「都市計画道路 羽 鳥宿張星線」、また、石岡市の「林道 半田線」 を整備することで、一体的かつ効果的な交通ネ ットワークを構築する。 にある。

そこで今回,点を線で結んでいく "周遊観光 道路" を整備することで,<u>両</u>市に点在する地域 資源を一体的に結びつけ,観光ルートを確立さ せたいと考えている。

この観光ルートを確立することによって,東京方面からの集客増加を見込むことができるようになり,都会と田舎の人々との交流(トカイナカ交流)が促進され,地域の再生を図ることができるようになる。

本地域再生計画では、道整備交付金により道路体系を整備することにより、東京方面との交流を促進し、観光ルートを確立させ、林業の振興を図ることによって、地域資源を活かしたトカイナカ交流の促進を目指している。

(目標1) 観光施設利用客数の増加 〈途中略〉

〈途中略〉

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

観光振興とともに、地域住民に安全・安心な やすらぎある生活環境を提供し、さらには、地域間の効率的な物流環境の向上を図るために は、朝日峠のトンネル「市道 新治 I 級 14 号線 (土浦市)」、「市道 B 8679 号線(石岡市)」を はじめ、土浦市の「市道 新治南 314 号線」、「市 道 虫掛 66 号線」、さらには、石岡市の「市道 B 6706 号線」、「市道 B 7557 号線」、「市道 A 4055 号線」、「市道 A 3367 号線」、及び「都市計画道 路 宍塚大岩田線」、また、「林道 半田線」を整 備することで、一体的かつ効果的な交通ネット ワークを構築する。

〈途中略〉

(5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行 なう事業

道整備交付金を活用する事業

すべての路線について、<u>以下のとおり</u>事業開始に係る手続きを終えている。

整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面(添付資料4)による。

• 道路法に規定する市町村道の認定等

市道 土浦市

「市道 新治 I 級 14 号線」H19.9.19

「市道 新治南 314 号線」S62. 3. 16

「市道 虫掛 66 号線」H19.9.19

「都市計画道路 宍塚大岩田線」S62.3.24 石岡市

「市道 B8679 号線」H19.9.13

「市道 B6706 号線」H19.9.13

「市道 B7557 号線」H18.12.21

「市道 A4055 号線」H18.12.21

「市道 A3367 号線」H19.12.19

小美玉市

「都市計画道路 羽鳥宿張星線」S56.4.1

林道 石岡市

「林道 半田線」森林法による霞ヶ浦地域 森林計画(平成 19 年樹立)に路線を記載

• 実施主体

市道 石岡市・土浦市<u>・小美玉市</u> 林道 茨城県・石岡市

・ 施設の種類

市道 林道

事業期間

市道 平成 20 年度~24 年度

林道 平成 20 年度~24 年度

事業費

市道 11,011,550 千円

(うち交付金 5,505,775 千円)

林道 311,200 千円

〈途中略〉

(5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行なう事業

道整備交付金を活用する事業

すべての路線について,事業開始に係る手続 きを終えている。

整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面(添付資料4)による。

• 実施主体

市道 石岡市・土浦市 林道 茨城県・石岡市

施設の種類

市道 林道

• 事業期間

市道 平成 20 年度~24 年度 林道 平成 20 年度~24 年度

事業費

市道 10,711,550 千円

(うち交付金 5,355,775 千円)

林道 311,200 千円

(うち交付金 140,040 千円)

計 11,322,750 千円

(うち交付金 5,645,815 千円)

整備量

市道 <u>15,750</u>m 林道 2,517m

(5-3) その他の事業

(5-3-1)地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

該当なし。

(5-3-2)地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

〈途中略〉

エ 常磐自動車道 (仮称) 石岡・小美玉スマートインターチェンジ

実施主体: 茨城県, 石岡市, 小美玉市

実施年度:平成20年度から

事業概要: ETC専用のインターチェンジを設置し、市内観光施設の玄関口としての整備を進める。首都圏等からのアクセス向上に寄与するため、早期実現が急務の課題となっている。

〈途中略〉

コ 鹿島鉄道跡地のバス専用道化事業

実施主体: 茨城県, 石岡市, 小美玉市

実施年度: 平成20年度から

事業概要:「公設民営方式」を基本に, 鉄道跡地を市道としてバス専用道化 し,定時性と速達性のあるバスを民間 が運行する"(仮称)地方型 BRT;バ ス高速輸送システム"の実現化を図 る。

サ 小川温泉寿荘整備事業

実施主体:小美玉市

実施年度:平成21年度から

(うち交付金 140,040 千円)

計 11,022,750 千円

(うち交付金 5,495,815千円)

整備量

市道 13,750m

林道 2,517m

(5-3) その他の事業

(5-3-1)地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

該当なし。

(5-3-2)地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

〈途中略〉

エ 常磐<u>高速</u>自動車道<u>・</u>石岡インターチェンジ

実施主体: 茨城県, 石岡市, 小美玉市

実施年度:平成20年度から

事業概要: 社会実験として, ETC専用のインターチェンジを設置し,市内観光施設の玄関口としての整備を進める。首都圏等からのアクセス向上に寄与するため,早期実現が急務の課題となっている。

〈途中略〉

事業概要:ナトリウム炭酸水素塩泉の泉質を持つ温泉であり、平成20年7月にバイパス化された県道紅葉石岡線の沿線に位置し、茨城空港の開港により、これまで以上に利用者が見込めることから、改築を行い指定管理者制度の導入を図る。

〈以下略〉

〈以下略〉